



商標登録証  
(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第 5 1 6 1 5 4 1 号  
(REGISTRATION NUMBER)

商標 (THE MARK) (標準文字)

いやしんす

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分 (LIST OF GOODS AND SERVICES)

第 1 9 類 塩糊の上に不織布を貼付してなる木製板状の建築専用材料, 陶磁製建築専用材料, しっくい, 石灰製の建築用又は構築用の専用材料, 石こう製の建築用又は構築用の専用材料, 木材

第 3 7 類 建設工事, 建築工事に関する助言, 建築設備の運転・点検・整備

商標権者 (OWNER OF THE TRADEMARK RIGHT)

青森県三沢市新町三丁目 3 1 番地 2 2 0 1 号

鈴木建設工業株式会社

出願番号 (APPLICATION NUMBER)

商願 2 0 0 7 - 0 6 1 8 4 6

出願年月日 (FILING DATE)

平成 1 9 年 6 月 1 8 日 (June 18, 2007)

この商標は、登録するものと確定し、商標原簿に登録されたことを証する。  
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE TRADEMARK IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

平成 2 0 年 8 月 2 2 日 (August 22, 2008)

特許庁長官 (COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

鈴木隆史

